

今年、市川家は1月受験に臨んでました。その際、妻と受験生を残して「他の者は自宅を出てホテル住まい」と逆隔離の生活を経験。健康でも1週間以上のホテル生活は苦しいものですね。早く、いろいろとストレス・不便な生活から解放されたいものです。

オミクロンの猛威はすさまじく、もはやロシアンルーレットの様相を呈しております。それでもできるだけの対処はしつつ、一緒に乗り越えていきましょう！

今月の相続準備ブログ

◆贈与税と所得税の確定申告が始まります

毎年のことですが、贈与税・所得税の確定申告が始まります。国税庁のホームページでも「令和3年分 確定申告特集ページ」が開設されました。しっかりと準備して備えましょう。



◆相続税の実態 どのくらいの人が払っているのか？

国税局から令和2事務年度（令和2年7月～6月）の調査実態が発表されました。昨年の死亡者数は減少しているにも関わらず相続申告者数は12万件となり約9%増加しています。申告後の調査件数も踏まえ全体の考察を行いました。



◆遺言（いごん？ゆいごん？）の効力

相続の準備において遺言は効果的、という話の第二弾です。そもそも遺言とは何か？どのようなことを書けばいいのか？法的効力の有無も踏まえてまとめていきます。



「事業復活支援金」がスタート！

2022/1/31より会社と個人事業主向け事業復活支援金の申請受付が開始されます。

最高250万円！などの報道もありますが、これは年商5億円超の場合です。実際は年商1億円以下の方が多いため、会社で100万、個人で50万が最高額となるケースがほとんどだとおもいます。



この支援金の対象となるのは ①コロナで影響を受けている ②11-3月の売上を過去3年で比較して30%以上減っている という方が該当します。



詳細をお知りになりたい方へ

←こちらの概要（2022/1/18版）の解説動画をご覧ください。

また動画を参考に、常に最新版の資料の確認もお願いします（2022/1/26現在）

https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo_fukkatsu/pdf/summary.pdf?0126

「相続の準備 税理士」で検索No.1

無料Web相談やってます
お気軽にご連絡どうぞ→



市川欽一税理士事務所

（編集長：市川）

大阪府大阪市北区東天満2-6-7 南森町東一号館9階

電話：06-6356-3366/FAX：06-6356-3376